

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第31期) 至 平成26年3月31日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(E05155)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第31期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝大門二丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	9,818	8,202	9,013	10,257	11,369
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△493	318	977	1,766	2,284
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△516	1,149	447	1,076	1,420
包括利益 (百万円)	—	1,142	446	1,092	1,454
純資産額 (百万円)	5,399	6,349	6,567	7,448	9,205
総資産額 (百万円)	17,001	15,604	15,381	16,122	18,200
1株当たり純資産額 (円)	667.59	803.84	842.50	953.31	1,139.32
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△64.96	145.34	58.03	140.07	182.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	144.55	57.40	137.46	179.34
自己資本比率 (%)	31.2	40.0	42.0	45.6	50.1
自己資本利益率 (%)	—	19.9	7.0	15.6	17.2
株価収益率 (倍)	—	5.0	31.2	12.3	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	26	742	865	1,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	427	1,558	596	144	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	241	△1,976	△899	△1,057	41
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,652	1,334	1,773	1,740	2,985
従業員数 (人)	505	428	459	493	586
(外、平均臨時雇用者数)	(69)	(56)	(68)	(79)	(83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第31期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第30期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	6,345	7,276	8,909	10,150	10,659
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△656	331	1,146	1,670	2,122
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△527	1,347	389	1,063	1,340
資本金 (百万円)	1,579	1,579	1,613	1,630	1,674
発行済株式総数 (株)	7,952,550	7,952,550	8,034,550	8,076,150	8,165,750
純資産額 (百万円)	5,187	6,315	6,477	7,330	9,007
総資産額 (百万円)	15,886	15,571	15,281	15,989	17,514
1株当たり純資産額 (円)	640.87	799.56	830.70	938.05	1,114.65
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	13.00 (-)	18.00 (-)	21.00 (-)	30.00 (10.00)	37.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△66.31	170.30	50.46	138.37	172.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	169.37	49.92	135.79	169.25
自己資本比率 (%)	32.1	39.9	41.7	45.2	51.0
自己資本利益率 (%)	-	23.8	6.2	15.6	16.6
株価収益率 (倍)	-	4.3	35.9	12.5	13.4
配当性向 (%)	-	10.6	41.6	21.7	21.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	368 (62)	387 (42)	408 (44)	425 (62)	423 (62)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

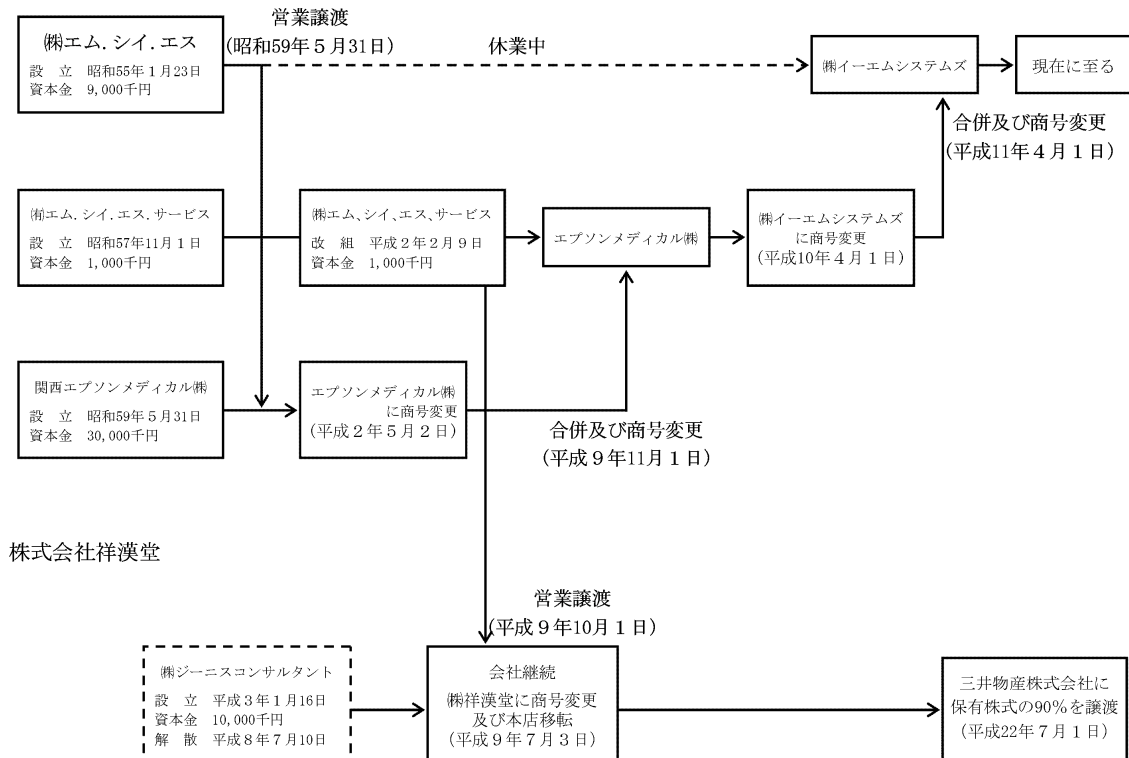
4. 第30期の1株当たり配当額30円には、一部上場記念配当5円を含んでおります。

5. 第31期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第30期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

昭和55年1月	兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス（資本金900万円）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
昭和57年11月	有限会社エム・シイ・エス・サービス（神戸市灘区、資本金100万円）を設立、株式会社エム・シイ・エスのメンテナンス業務を委託
昭和59年5月	株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式会社（大阪市淀川区、資本金3,000万円）を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
昭和62年4月	関西エプソンメディカル株式会社、大阪市淀川区に本社を移転
平成元年1月	有限会社エム・シイ・エス・サービス、調剤薬局事業を開始、エイワ薬局（大阪府東大阪市）を開設
平成2年2月	有限会社エム・シイ・エス・サービスの組織を変更し、株式会社エム・シイ・エス、サービスとする
平成2年5月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
平成9年7月	株式会社ジーニスコンサルタント（京都府宇治市、資本金1,000万円）の経営権を取得、株式会社祥漢堂と商号変更し、大阪市淀川区に本店移転
平成9年10月	株式会社エム・シイ・エス、サービスの調剤薬局事業を株式会社祥漢堂に営業譲渡
平成9年11月	株式会社エム・シイ・エス、サービスを存続会社、エプソンメディカル株式会社を消滅会社とし、合併比率1：0.69にて合併、商号をエプソンメディカル株式会社とする
平成10年4月	エプソンメディカル株式会社、株式会社イーエムシステムズに商号変更
平成11年4月	株式会社エム・シイ・エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会社（実質上の存続会社）とし、合併比率1：1で合併するとともに、商号を株式会社イーエムシステムズとする
平成12年3月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発（南京）有限公司を設立
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年5月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年7月	株式会社ラソンテ設立
平成20年3月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
平成22年2月	株式会社ビー・エム・エルとの合併により、電子カルテ開発等を目的として株式会社メデファクト設立
平成22年7月	三井物産株式会社との業務提携に伴い、当社の保有する株式会社祥漢堂株式の90%を三井物産株式会社に譲渡
平成23年6月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年3月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（鎮江）有限公司を設立
平成25年9月	株式会社ユニコン西日本（現 株式会社ユニコン）の株式取得により同社を連結子会社化

合併にいたる系図は下記のとおりであります。
株式会社イーエムシステムズ



3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社3社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社2社で構成され、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業、その他の事業を営んでおります。

その主要製品は、調剤薬局向けの医療事務処理コンピュータシステムであり、それに付帯するサプライ、保守メンテナンスサービスを行っております。

(1) 調剤薬局向けシステム事業

及びその関連事業……………調剤薬局を主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

① 調剤システム……………主要な製品は調剤薬局向け医療事務処理コンピュータシステムであり、自社開発のソフトウェアを市販パソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、本社開発本部からの受託開発を行っております。

② 医科システム……………主要な製品は無床診療所・クリニック向け医療事務処理コンピュータシステム及び電子カルテシステムであり、当社は持分法適用会社の株式会社メデファクトからOEM供給を受けたソフトウェアを、連結子会社の株式会社ユニコンは自社開発したソフトウェアを、特別にカスタマイズしたパソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社及び株式会社ユニコンが販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。非連結子会社の意盟軟件系統開発（上海）有限公司及び意盟軟件系統開発（鎮江）有限公司は、当社開発本部等からの受託開発を行っております。

③ ネットワークシステム……………主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

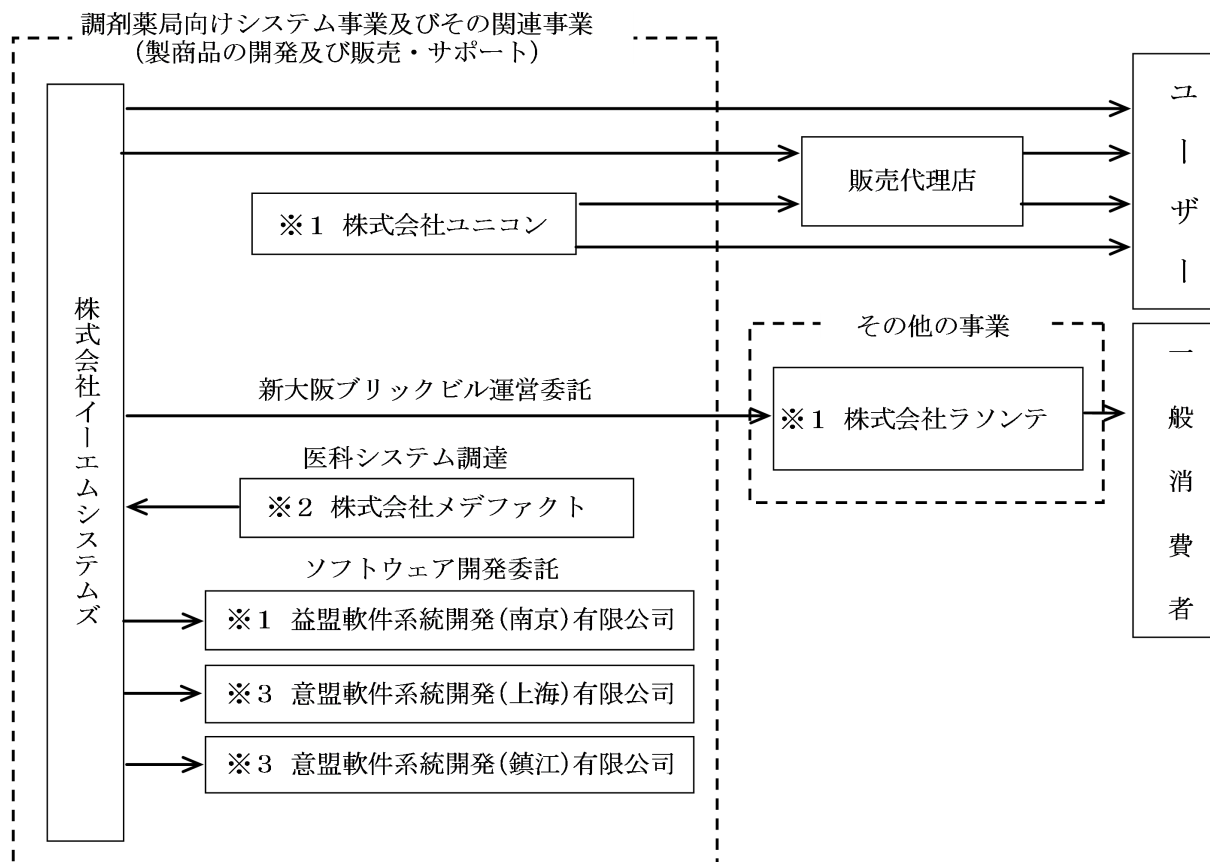
④ サプライ……………主要な商品は調剤システム、医科システムで使用するレセプト用紙、薬袋、プリンタ用インク等であり、当社で販売しております。

⑤ 保守サービス……………当社システムを導入いただいたユーザーに対してシステムの保守サービスを行っております。

(2) その他の事業……………連結子会社の株式会社ラソソテで新大阪ブリックビルの運営管理、新大阪ブリックビル内において、スポーツジム「LASANTE」、「LASANTE GOLF」及び保育園「LaLa Kids」の経営、貸会議室の運営等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社
 ※3 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ラソソテ	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	スポーツジム・保育 園・漢方薬局として所 有不動産の賃貸、新大 阪ブリックビルの管理 役員の兼任あり 資金援助あり
㈱ユニコン	東京都豊島区	10	調剤薬局向けシス テム事業及びその 関連事業	100	医科向けシステムなら びに電子カルテシステ ムの販売 役員の兼任あり 資金援助あり
益盟軟件系統開発 (南 京) 有限公司	中華人民共和 国南京市	150 千米ドル	調剤薬局向けシス テム事業及びその 関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱メデファクト	東京都港区	45	調剤薬局向けシス テム事業及びその 関連事業	50	医科向けシステム、電 子カルテシステムの共 同開発 役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	570 (62)
その他の事業	16 (21)
合計	586 (83)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
423 (62)	36.4	6.9	5,335,496

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 上記の従業員数は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業セグメントに所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和をはじめとする積極的な経済政策を背景に、円安・株高が進み、企業収益の改善傾向が見られたものの、本年4月からの消費税増税による影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、景気持ち直しの動きは見られるものの、設備投資意欲の回復には至っておらず、消費税増税が控えているなど、引き続き厳しい状況が続いております。このような経済状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,369百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益1,672百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益2,284百万円（前年同期比29.4%増）、当期純利益1,420百万円（前年同期比32.0%増）となり、ストックビジネスによる安定した収益基盤の拡大により増収増益となりました。

① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業につきましては、平成24年5月14日に公表いたしました中期経営計画の実現に向けて、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」の拡販、医事会計システム「MRN（※） クラークスタイル」および電子カルテシステム「MRN カルテスタイル」の拡販に向けた販売チャネルの開拓と営業基盤の整備に注力いたしました。

調剤システムの販売においては、旧システムをご利用中のお客様に対してストックビジネスへの切り替えを推進するとともに、大手調剤薬局チェーンへのアプローチを強化することで新規ユーザーの獲得に努めました。

医科システムの販売においては、前連結会計年度に引き続き、販売チャネルの拡大を図るとともに、営業体制の見直しを図ることで販売件数の増加に努めました。また、平成25年9月には株式会社ユニコン（旧株式会社ユニコン西日本）を連結子会社化し、医科システムの事業規模拡大に努めました。

この結果、売上高11,430百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,670百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社ラソングが新大阪ブリックビル内においてスポーツジム「LASANTE」と「LASANTE GOLF」、保育園「LaLa Kids」及び貸会議室事業、並びに新大阪ブリックビルの管理を行っております。前連結会計年度に引き続き、各事業においてサービスの向上に努めました結果、売上高289百万円（前年同期比18.1%増）営業利益79百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

(※) MRN: Medical Recepty NEXT

(上記セグメント別の売上高及び営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことに伴う税金等調整前当期純利益の増加、投資不動産の賃貸による収入の増加、自己株式の処分による収入の増加により、前連結会計年度末に比べ1,245百万円増加し、当連結会計年度末は2,985百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,287百万円（前年同期比48.7%増）となりました。これは主に、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことに加え、仕入債務の増加、未払消費税等が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は118百万円（前年同期 144百万円の収入）となりました。これは主に、株式会社ユニコンへの貸付けによる支出が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は41百万円（前年同期 1,057百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入が増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業 (百万円)	4,225	104.6
その他の事業 (百万円)	26	110.8
合計 (百万円)	4,251	104.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業において、当連結会計年度より、株式会社ユニコン西日本の株式取得により同社及びその子会社である株式会社ユニコンを連結の範囲に含めております。

また、株式会社ユニコン西日本を存続会社、株式会社ユニコンを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、株式会社ユニコンを連結の範囲から除外しており、同時に株式会社ユニコン西日本は株式会社ユニコンに商号変更しております。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	
調剤薬局向けシステム事業 及びその関連事業	調剤システム (百万円)	7,631	102.4
	医科システム (百万円)	969	280.2
	ネットワークシステム (百万円)	217	81.7
	サプライ (百万円)	1,910	115.2
	保守サービス (百万円)	506	117.6
計 (百万円)	11,236	110.7	
その他の事業 (百万円)	217	124.1	
報告セグメント計 (百万円)	11,453	110.9	
調整額 (百万円)	△84	123.4	
合計 (百万円)	11,369	110.8	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業において、当連結会計年度より、株式会社ユニコン西日本の株式取得により同社及び子会社である株式会社ユニコンを連結の範囲に含めております。

また、株式会社ユニコン西日本を存続会社、株式会社ユニコンを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、株式会社ユニコンを連結の範囲から除外しており、同時に株式会社ユニコン西日本は株式会社ユニコンに商号変更しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境といたしましては、医薬分業は着実に進展しているものの、長期処方化の定着や後発医薬品の使用促進など、医療費全体の抑制に向けた動きは今後さらに進む見通しです。また、異業種からの新規参入やM&Aによる市場再編の動きなど厳しい経営を強いられる状況が続いており、この傾向はさらに強まることが予想されます。そのため、経営手法の見直しや事務効率化だけでなく、在宅対応など患者への医療サービス提供に関する差別化、調剤過誤防止への対策などによる信頼性の確保や付加価値向上による収益性の確保が、これまで以上に求められます。また、厚生労働省は処方箋の電子化などの医療情報の電子化の実現を後押しするため数年後を目処に省令改正を行う方針を打ち出しており、既に様々な地域でPHR・EHRの実証事業に参画している当社の役割はこれまで以上に重要であると認識しております。このような状況のもと、当社グループはストックビジネスの市場へのさらなる浸透と定着化を図り、これまで以上にIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービス向上をより一層、支援、リードしてまいります。

調剤システムの販売におきましては、旧システム「Recepty」から「Recepty NEXT」への移行がほぼ完了する見込みとなるため、調剤システムの分野において今後も継続した事業拡大を目指し、調剤システムの他社、新規ユーザーを獲得するための営業体制の見直しを図ることで、事業の拡大に努めてまいります。

医科システムの販売におきましては、平成25年9月に連結子会社化した株式会社ユニコンと営業体制を一元化することにより、株式会社ユニコンが培ってきた知識・ノウハウ等を全社で共有し、事業の拡大に努めてまいります。また、更なるシナジー効果として、医科システムのみならず、調剤システムにおいても、株式会社ユニコンのシステムをご利用頂いているユーザーの門前等にある薬局へのアプローチを強化してまいります。

サポート体制におきましては、平成26年3月期に予定しておりました医科専任のインストラクターの大幅な増員は計画通りに行えておりませんでした。医科システムの販売体制も整ってまいりましたので、平成27年3月期に大幅な増員を行うことで、サポート体制の拡充に努めてまいります。また、インフォメーションセンターの365日営業や、お客様への訪問強化を中心とした取り組みも継続し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

また、今後も各階層別の社員研修を定期的に行うなど、継続的な人材開発への投資により、社員一人一人の人間力・能力を向上させ、経営理念及び会社方針に基づく医療業界の改革発展と業績向上を実現してまいります。

なお、医科システムの事業規模拡大に伴い、平成27年3月期よりセグメント名を「システム事業及びその関連事業」へと名称変更いたします。

スポーツジム、保育園につきましては、順調に利用者・会員数等は増加し、業績も伸びてきておりますので、好評を頂いている施設環境に加え、人の織り成す質感を強化したサービスを積極的に行う等、今後も引き続き付加価値の高いサービスを提供することで事業の拡大に努めてまいります。また、貸会議室につきましては、新大阪という好立地を活かし、お客様の利便性を追求したサービスを展開し、リピーターの増加と新規ユーザーの確保により収益増加を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医療保険制度改正について

少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、調剤薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 医療保険制度改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 新製品の開発について

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムのネットワークシステムをはじめ、医院・診療所向けの電子カルテ搭載医事会計システムやオプションシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発（南京）有限公司（以下、EMS南京）と株式会社メデファクトで主たる開発を行っており、EMS南京につきましては、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、顧客の要請に応えられない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

④ ネットワークシステムの設備について

ネットワークシステム事業において、当社グループの予想を超えたユーザー数の急激な増加が生じた場合、サーバー容量の増設等、短期間で迅速な設備投資が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社の主たる業務処理システムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しております。また、ローカルシステムでお客様（調剤薬局）のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しておりますが、万が一個人情報が漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは平成17年2月に大阪市淀川区に土地を取得、平成20年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、ASP事業のインターネットデータセンター、大阪支店、コールセンター、本社部門を移設いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

i) 賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ii) 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

iii) 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失または劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 金利の変動について

当社は新大阪ブリックビルの建設資金につきまして、複数の金融機関との相対取引により資金調達しておりますが、本契約による借入金残高の一部は変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

6 【研究開発活動】

当社グループは、「国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要とときに医療機関ならびに国民が確認できる環境を構築する。」ことを会社方針としております。その実現のために、調剤薬局向けシステム及び医科システムにおいて積極的な投資を行ってまいります。また、「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、処方箋情報の電子化に伴うEHR、PHRを推進していく中で、今後の医療業界の発展へ貢献すべく継続して積極的な研究開発等を行ってまいります。

現在の研究開発は当社の開発部門を中心に推進されており、研究開発スタッフは45名であります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。これは、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業において、PHRの開発に取り組んだことによるものであり、この開発は継続中となります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,559百万円（前連結会計年度末4,685百万円）となり、1,873百万円増加いたしました。主な要因は、有価証券が減少したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、その他流動資産が増加したことによるものです。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は11,641百万円（前連結会計年度11,437百万円）となり、204百万円増加いたしました。主な要因は、ソフトウェア仮勘定、株式会社ユニコンの連結子会社化に伴うのれんの増加によるものです。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,304百万円（前連結会計年度末3,897百万円）となり、406百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払消費税等が増加したことによるものです。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,691百万円（前連結会計年度末4,776百万円）となり、85百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものです。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は9,205百万円（前連結会計年度末7,448百万円）となり、1,756百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加、資本剰余金の増加、自己株式の処分によるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

調剤薬局向けシステムにおきましては、前第4四半期の販売が好調であった反動を受けたことや、国内外の経済情勢等の先行き不透明な状況、診療報酬改定を前にしてお客様の投資意欲が冷え込んだことにより、販売件数は計画に対して未達となりました。

医事会計システムおよび電子カルテシステムにおきましては、平成25年9月より株式会社ユニコンが連結子会社となったことに伴い販売件数が大幅に増加いたしました。また、サプライ販売におきましては、消費税増税前のかけ込み需要により前年同期比15%増の売上となりました。

一方、利益面におきましては、株式会社ユニコンが連結子会社となったことにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、ストックビジネスによる課金収入が着実に増加したことにより、営業利益は前年同期と比較して大幅に増加いたしました。

新大阪ブリックビルにおきましては、テナント事務所は100%の入居率、クリニックモールには5クリニックが入居しており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うPHRおよびEHRに関する研究開発や実証事業に継続して参加しております。国立感染症研究所感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き順調に増加しており、開通待ちのお客様を含めて全国で約10,000件となっております。

その他の事業につきましては、前連結会計年度に引き続き貸会議室と保育園「L a L a K i d s」の需要が順調に推移するとともに、平成24年5月にスタートした「L A S A N T E G O L F」の業績が順調に伸び売上高の増加に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,369百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益1,672百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益2,284百万円（前年同期比29.4%増）、当期純利益1,420百万円（前年同期比32.0%増）となり、ストックビジネスによる安定した収益基盤の拡大により増収増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として、積極的な研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は468百万円であります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業においては、インフォメーションセンターのサーバー入替費用49百万円、リース車両の増加39百万円、新基幹システム構築費用117百万円、市場販売目的の製品マスター制作費67百万円等の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	貸貸用資産	投資不動産	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	調剤薬局向けシステム 事業及びそ の関連事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	886	474 (443.81)	226	256	—	99	1,946	177 (45)
本社 (大阪市淀川区)	全社資産	建物及び土地	—	— (—)	—	—	7,849	—	7,849	— (—)
東京支店他10支店	調剤薬局向けシステム 事業及びそ の関連事業	販売設備	15	— (—)	—	—	—	4	23	140 (16)
札幌営業所他18営 業所	調剤薬局向けシステム 事業及びそ の関連事業	販売設備	5	— (—)	—	—	—	5	7	106 (1)
社宅・独身寮	調剤薬局向けシステム 事業及びそ の関連事業	寮・社宅	78	228 (247.30)	—	—	—	0	306	— (—)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
㈱ラソソテ	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務 設備	13	- (-)	-	-	2	16	16 (21)
㈱ユニコン	本社 (東京都豊島区)	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	統括業務 設備 ソフトウ ェア設計 設備	5	- (-)	17	-	2	25	76 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開発(南 京)有限公 司	本社 (中華人民共和 国南京市)	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	ソフトウ ェア開発	-	- (-)	-	-	8	8	71 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,165,750	8,166,350	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,165,750	8,166,350	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	279
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,900	27,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,990円 資本組入額 995円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,700	18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,088円 資本組入額 544円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,949	3,943
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,900	394,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,703	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,756円 資本組入額 878円	同左
新株予約権の行使の条件	「(9) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年3月31日 (注) 1	82,000	8,034,550	33	1,613	33	1,584
平成25年3月31日 (注) 2	41,600	8,076,150	17	1,630	17	1,602
平成26年3月31日 (注) 3	89,600	8,165,750	43	1,674	43	1,645

- (注) 1. 新株予約権の権利行使(平成23年4月1日～平成24年3月31日)によるものであります。
 2. 新株予約権の権利行使(平成24年4月1日～平成25年3月31日)によるものであります。
 3. 新株予約権の権利行使(平成25年4月1日～平成26年3月31日)によるものであります。
 4. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	25	24	37	—	2,436	2,539	—
所有株式数(単元)	—	6,955	1,036	36,516	11,365	—	25,772	81,644	1,350
所有株式数の割合(%)	—	8.52	1.27	44.72	13.92	—	31.57	100.00	—

- (注) 自己株式157,777株は「個人その他」に1,577単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15番5号	2,971	36.38
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	419	5.13
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1)	406	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	317	3.89
EMシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原1-6-1	246	3.02
エプソン販売株式会社	東京都新宿区西新宿6-24-1	244	3.00
國光 浩三	兵庫県芦屋市	244	2.99
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	233	2.86
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	223	2.74
青山 明	北海道札幌市	177	2.18
計	—	5,485	67.18

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 157,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,006,700	80,067	—
単元未満株式	普通株式 1,350	—	—
発行済株式総数	8,165,750	—	—
総株主の議決権	—	80,067	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	157,700	—	157,700	1.93
計	—	157,700	—	157,700	1.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	43,600
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) (1) 対象者 (以下「新株予約権者」という。) は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という。) から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成23年7月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年7月11日の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員23名 当社子会社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	44,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	807(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

(平成24年7月10日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年7月10日の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員229名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	406,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,703 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使の条件は次の通りである。

(1) 新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
- (b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
- (c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

- (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
 - (a) 上記(1)(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の50%
 - (b) 上記(1)(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の55%
 - (c) 上記(1)(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の60%
- (3) 新株予約権者は、割当日以降3ヶ月以内に当社または当社子会社を退職した場合、本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成25年8月3日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成29年8月2日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	35	78,715
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注) 1	207,900	499,791,600	—	—
保有自己株式数 (注) 2	157,777	—	157,777	—

(注) 1. 当事業年度における「その他 (第三者割当による自己株式の処分)」は、平成26年3月11日開催の取締役会決議により実施したエプソン販売株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

平成21年3月期よりビジネスモデル変革のため、従来とは異なる収益計上となっておりますが、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主の皆様へ利益還元するよう努めてまいります。

平成26年3月期の配当につきましては、1株当たり37円（うち中間配当金10円）としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	77	10
平成26年6月27日 定時株主総会決議	216	27

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	865	864	1,934	2,054 ※2,160	2,596
最低(円)	380	477	658	1,501 ※1,402	1,577

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第30期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,087	2,016	2,011	2,140	2,497	2,596
最低(円)	1,943	1,932	1,885	1,970	2,021	2,158

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		國光 浩三	昭和20年10月5日生	昭和55年1月 当社代表取締役社長 (現任) 平成9年7月 ㈱祥漢堂代表取締役社長 平成13年6月 益盟軟件系統開發 (南京) 有限公司董事長 (現任) 平成17年7月 ㈱ラソソテ代表取締役社長 (現任) 平成22年7月 ㈱祥漢堂取締役 平成23年7月 当社中国関連事業本部長	(注) 5	244
専務取締役	執行役員	大石 憲司	昭和33年10月30日生	平成14年7月 日本アイ・ビー・エム(㈱)理事ゼネラルビジネス事業部長 平成18年2月 当社入社、執行役員営業本部長 平成18年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成21年10月 当社常務取締役執行役員西日本支社長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員営業統括担当兼西日本支社長 平成23年11月 ㈱メデファクト取締役 (現任) 平成24年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成24年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 平成25年9月 ㈱ユニコン西日本 (現㈱ユニコン) 取締役 (現任) 平成26年5月 当社専務取締役執行役員 (現任)	(注) 5	32
常務取締役	執行役員 開発本部長兼調剤 開発部長	寺内 信夫	昭和33年3月7日生	平成15年4月 富士ソフトABC(㈱)IT事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社、執行役員開発部長 平成17年6月 益盟軟件系統開發 (南京) 有限公司副董事長 (現任) 平成18年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 平成23年11月 ㈱メデファクト代表取締役 (現任) 平成25年9月 ㈱ユニコン西日本 (現㈱ユニコン) 取締役 (現任) 平成26年4月 当社常務取締役執行役員開発本部長兼調剤開発部長 (現任)	(注) 5	24
常務取締役	執行役員 管理本部長兼業務 管理部長	青田 玄	昭和37年3月26日生	平成15年12月 エプソン販売(㈱)ビジネスソリューション営業部長 平成18年8月 EPSON Trading Malaysia社長 平成20年9月 当社入社、執行役員管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員事業開発統括部長 同 益盟軟件系統開發 (南京) 有限公司董司 (現任) 平成24年11月 当社取締役執行役員管理本部長 同 ㈱ラソソテ取締役 (現任) 平成25年1月 ㈱祥漢堂取締役 (現任) 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼業務管理部長 平成25年12月 ㈱ユニコン取締役 (現任) 平成26年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼業務管理部長 (現任)	(注) 5	22
常務取締役	執行役員 チェーン 薬局本部長兼営業 統括部長	國光 宏昌	昭和49年6月29日生	平成12年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 平成19年1月 当社取締役執行役員医科システム事業部長 平成21年10月 当社取締役執行役員福岡支店長兼医科ビジネス推進部長 平成24年4月 取締役執行役員九州第一支店長 平成25年4月 取締役執行役員チェーン薬局営業部長 平成26年5月 当社取締役執行役員チェーン薬局本部長兼営業統括部長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長兼営業統括部長 (現任)	(注) 5	233

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部長兼東日本統括部長兼東京支店長	西村 本喜	昭和36年9月6日生	昭和59年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成16年1月 同社ゼネラル・ビジネス事業東日本支社長 平成21年1月 同社ソリューション事業部インダストリー推進担当 平成21年10月 当社入社、執行役員東京支店長 平成22年7月 当社執行役員広域営業統括部長 平成25年4月 当社執行役員東日本統括部長 平成26年4月 当社執行役員東日本統括部長兼東京支店長 平成26年5月 当社執行役員営業本部長兼東日本統括部長兼東京支店長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼東日本統括部長兼東京支店長(現任)	(注) 5	4
取締役	執行役員 社長室長	三橋 涼子	昭和40年4月28日生	昭和63年8月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成19年1月 同社地域社会・関西地区部副部長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 (株)ラソソテ取締役(現任)、同社社長 平成23年6月 当社執行役員総務部長 平成25年4月 当社執行役員社長室長 平成26年6月 当社取締役執行役員社長室長(現任)	(注) 5	8
取締役		今泉 英壽	昭和19年2月22日生	昭和41年4月 第一製菓(株)入社 平成9年6月 同社取締役大阪支店長 平成13年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成19年6月 第一三共ヘルスケア(株)代表取締役会長 平成21年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役		関 めぐみ	昭和47年9月6日生	平成7年4月 日本フィルター(株)入社 平成9年7月 (株)パトライト入社 平成12年8月 当社入社 平成16年7月 内部監査室主任 平成21年10月 内部監査室係長 平成23年4月 内部監査室室長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年6月 (株)ラソソテ監査役(現任) 平成25年12月 (株)ユニコン監査役(現任)	(注) 4	4
監査役		牧 真之介	昭和46年12月2日生	平成9年10月 朝日監査法人東京事務所入所 平成14年10月 オリックス(株)入社 平成18年10月 牧真之介公認会計士事務所開設(現任) 平成19年2月 牧税理士法人(現税理士法人MSパートナーズ)開設(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		松田 繁三	昭和32年1月9日生	昭和59年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律事務所所属 平成6年4月 東西法律事務所開設 平成15年1月 松田法律事務所開設(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 パナホーム(株)監査役(現任)	(注) 6	—
計						572

- (注) 1. 取締役國光宏昌は、取締役社長國光浩三の長男であります。
2. 取締役今泉英壽は、社外取締役であります。
3. 監査役牧真之介及び松田繁三は、社外監査役であります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の14名で構成されております。

専務取締役	大石 憲司
常務取締役開発本部長兼調剤開発部長	寺内 信夫
常務取締役管理本部長兼業務管理部長	青田 玄
常務取締役チェーン薬局本部長兼営業統括部長	國光 宏昌
取締役営業本部長兼東日本統括部長兼東京支店長	西村 本喜
取締役社長室長	三橋 涼子
経理部長	橋高 英治
社長室副室長兼中国事業統括部長	重山 毅
事業推進統括部長兼パートナー支援部長	川野原 弘和
中国事業統括部主幹	劉 学敏
サポートセールス統括部長兼西日本営業部長	松原 康博
総務部長	三浦 幸隆
西日本統括部長兼中四国支店長	森田 隆介
医療情報連携推進統括部長	手嶋 弘一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会について

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ. 社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として1名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ. 監査役について

当社は、取締役の業務執行の監査および会計監査のため監査役制度を採用しており、常勤監査役を1名、非常勤監査役を2名（うち社外監査役を2名）選任しております。

監査役は取締役会に常に出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を月1回開催しております。

ニ. 社外監査役について

当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として2名選任しております。

ホ. 執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けており、業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行うため、全執行役員の出席による執行役員会議を月1回開催しております。

ヘ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために監査役制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システム

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した代表取締役直属の機関として、内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理部門担当取締役を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役並びに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役及び全監査役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、毎月1回開催される執行役員会において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、子会社から起案された重要な稟議書については、当社の管理部門担当取締役にも回覧されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の内容及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正または改善を勧告しております。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役が配置を求めた場合は、協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役または使用人に説明を求めています。

チ. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）からなっております。社外監査役の牧真之介は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に常に出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を毎月1回開催しております。

監査役は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査役監査の計画を策定しております。これに基づいた往査にあたっては、監査役間で分担して同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じております。

また、監査役と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の今泉英壽は製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、中立な社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、今泉英壽及び今泉英壽が弊社社外取締役就任以前に顧問を勤めていた第一三共ヘルスケア株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松田繁三は、弁護士であり法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

なお、松田繁三及び松田繁三が所長を兼務する松田法律事務所並びに社外監査役を兼務するパナホーム株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の牧真之介は公認会計士であり、税務・会計分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

なお、牧真之介及び牧真之介が代表を兼務する牧真之介公認会計士事務所並びに税理士法人MSパートナーズと当社との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として選任しております。社外監査役は取締役会など重要会議の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して監査役会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて直接、取締役に意見を表明しております。

社外取締役は、監査役及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役及び社外監査役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役1名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、当社と社外取締役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

また、社外監査役2名いずれについても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、当社と社外監査役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163	163	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日開催の第16期定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。

なお、監査役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査役会の協議によって定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530	6	金融取引関係の維持、強化

当事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小市 裕之 内田 聡	新日本有限責任監査法人

※1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

※2 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等4名であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の員数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,240	2,785
受取手形及び売掛金	※4 2,191	2,594
有価証券	500	200
商品及び製品	120	196
原材料及び貯蔵品	1	1
繰延税金資産	168	190
その他	463	589
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,685	6,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,572	1,609
減価償却累計額	△533	△605
建物及び構築物（純額）	※2 1,039	1,004
土地	※2 702	702
リース資産	539	507
減価償却累計額	△263	△263
リース資産（純額）	276	243
賃貸用資産	358	264
減価償却累計額	△7	△8
賃貸用資産（純額）	350	256
建設仮勘定	85	213
その他	842	706
減価償却累計額	△711	△582
その他（純額）	131	123
有形固定資産合計	2,585	2,543
無形固定資産		
ソフトウェア	181	211
ソフトウェア仮勘定	37	109
のれん	—	219
リース資産	1	—
その他	5	7
無形固定資産合計	226	548
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 27	※1 28
投資不動産	9,922	9,926
減価償却累計額	△1,824	△2,077
投資不動産（純額）	※2 8,097	7,849
敷金及び保証金	143	142
関係会社長期貸付金	22	74
繰延税金資産	174	273
退職給付に係る資産	—	138
その他	159	41
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	8,624	8,548
固定資産合計	11,437	11,641
資産合計	16,122	18,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	790	880
短期借入金	600	500
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 480	660
未払金	420	409
リース債務	122	141
未払法人税等	534	548
未払消費税等	41	103
賞与引当金	282	351
ポイント引当金	9	10
その他	614	697
流動負債合計	3,897	4,304
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 3,316	3,032
リース債務	183	130
退職給付引当金	408	—
退職給付に係る負債	—	624
役員退職慰労引当金	—	70
製品保証引当金	202	168
長期預り保証金	664	665
長期未払金	1	—
固定負債合計	4,776	4,691
負債合計	8,674	8,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,630	1,674
資本剰余金	1,602	1,982
利益剰余金	4,395	5,584
自己株式	△286	△123
株主資本合計	7,342	9,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	—
為替換算調整勘定	6	42
退職給付に係る調整累計額	—	△35
その他の包括利益累計額合計	7	6
新株予約権	97	81
純資産合計	7,448	9,205
負債純資産合計	16,122	18,200

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,257	11,369
売上原価	4,868	5,099
売上総利益	5,388	6,269
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20	25
荷造運搬費	29	30
広告宣伝費	57	53
貸倒引当金繰入額	0	0
製品保証引当金繰入額	69	26
役員報酬	195	190
給料及び手当	1,641	1,855
賞与	210	234
賞与引当金繰入額	254	311
退職給付費用	146	110
株式報酬費用	6	2
法定福利費	295	339
旅費及び交通費	113	142
通信費	71	78
減価償却費	145	155
のれん償却額	—	23
地代家賃	299	298
研究開発費	※1 29	※1 18
その他	592	700
販売費及び一般管理費合計	4,179	4,597
営業利益	1,209	1,672
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	8	5
不動産賃貸収入	1,017	1,051
雑収入	13	11
持分法による投資利益	9	44
営業外収益合計	1,055	1,119
営業外費用		
支払利息	39	36
支払手数料	1	0
不動産賃貸費用	454	437
雑損失	4	32
営業外費用合計	499	506
経常利益	1,766	2,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
新株予約権戻入益	1	4
自己新株予約権消却益	1	—
特別利益合計	3	9
特別損失		
固定資産除却損	※2 3	※2 12
固定資産売却損	※3 0	—
自己新株予約権消却損	—	15
リース解約損	0	—
特別損失合計	4	27
税金等調整前当期純利益	1,764	2,266
法人税、住民税及び事業税	776	901
法人税等調整額	△87	△55
法人税等合計	688	845
少数株主損益調整前当期純利益	1,076	1,420
当期純利益	1,076	1,420

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,076	1,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△1
為替換算調整勘定	14	35
その他の包括利益合計	※1 16	※1 34
包括利益	1,092	1,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,092	1,454
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,613	1,584	3,557	△286	6,469
当期変動額					
新株予約権の行使	17	17			34
剰余金の配当			△237		△237
当期純利益			1,076		1,076
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17	17	838	△0	872
当期末残高	1,630	1,602	4,395	△286	7,342

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△0	△7	－	△8	106	6,567
当期変動額						
新株予約権の行使						34
剰余金の配当						△237
当期純利益						1,076
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	14	－	16	△8	7
当期変動額合計	2	14	－	16	△8	880
当期末残高	1	6	－	7	97	7,448

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,630	1,602	4,395	△286	7,342
当期変動額					
新株予約権の行使	43	43			86
剰余金の配当			△232		△232
当期純利益			1,420		1,420
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		337		162	499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43	380	1,188	162	1,774
当期末残高	1,674	1,982	5,584	△123	9,117

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1	6	—	7	97	7,448
当期変動額						
新株予約権の行使						86
剰余金の配当						△232
当期純利益						1,420
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	35	△35	△1	△16	△17
当期変動額合計	△1	35	△35	△1	△16	1,756
当期末残高	-	42	△35	6	81	9,205

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,764	2,266
減価償却費	734	726
のれん償却額	—	23
前払年金費用の増減額 (△は増加)	10	142
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△138
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	120	△408
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	568
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	8	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	61
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△14	△11
不動産賃貸収入	△954	△985
不動産賃貸費用	178	184
支払利息	39	36
固定資産除却損	3	12
リース解約損	0	—
株式報酬費用	6	2
新株予約権戻入益	△1	△4
自己新株予約権消却益	△1	—
自己新株予約権消却損	—	15
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△44
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	△256	△286
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△30	△48
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△213	△67
仕入債務の増減額 (△は減少)	42	185
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53	50
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△22	△30
その他	24	△0
小計	1,420	2,210
利息及び配当金の受取額	14	11
利息の支払額	△39	△33
法人税等の支払額	△529	△900
営業活動によるキャッシュ・フロー	865	1,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△483	△356
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△172	△203
投資有価証券の売却による収入	—	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 97
関係会社株式の取得による支出	—	△16
投資不動産の賃貸による収入	951	992
投資不動産の賃貸による支出	△191	△192
保険積立金の解約による収入	55	—
貸付金の回収による収入	8	—
貸付けによる支出	—	△456
預り保証金の受入による収入	18	9
預り保証金の返還による支出	△40	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	144	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200	△100
長期借入れによる収入	—	4,076
長期借入金の返済による支出	△980	△4,179
リース債務の返済による支出	△99	△128
長期未払金の返済による支出	△10	△7
セール・アンド・リースバックによる収入	47	36
株式の発行による収入	30	77
新株予約権の発行による収入	21	—
自己新株予約権の取得による支出	△29	—
自己株式の処分による収入	—	499
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△237	△232
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,057	41
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△32	1,245
現金及び現金同等物の期首残高	1,773	1,740
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,740	※1 2,985

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

会社の名称

㈱ラソンテ

㈱ユニコン

益盟軟件系統開發(南京)有限公司

当連結会計年度において、株式会社ユニコン西日本の株式取得により同社及びその子会社である株式会社ユニコンを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社ユニコン西日本を存続会社、株式会社ユニコンを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、株式会社ユニコンを連結の範囲から除外しており、同時に株式会社ユニコン西日本は株式会社ユニコンに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

意盟軟件系統開發(上海)有限公司及び意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称

㈱メデファクト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 2社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司

(持分法を適用しない理由)

意盟軟件系統開發(上海)有限公司及び意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發(南京)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち㈱ユニコンの決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～52年
その他	4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

ホ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が138百万円、退職給付に係る負債が624百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が35百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4.48円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	12百万円	28百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金	7百万円	－百万円
建物及び構築物	908	－
土地	474	－
投資不動産	8,097	－
計	9,488	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	480百万円	－百万円
長期借入金	3,316	－
計	3,796	－

※3 財務制限条項は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高3,796百万円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

① 連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400百万円以上とする。

② 貸借対照表における純資産の部の金額を3,900百万円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※4 連結会計年度末満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	29百万円	18百万円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
有形固定資産 (その他)	2	9
計	3	12

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産 (その他)	0百万円	－百万円
計	0	－

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	－	△4
税効果調整前	3	△2
税効果額	△1	0
その他有価証券評価差額金	2	△1
為替換算調整勘定		
当期発生額	14	35
その他の包括利益合計	16	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,034,550	41,600	—	8,076,150
合計	8,034,550	41,600	—	8,076,150
自己株式				
普通株式(注)2	365,606	36	—	365,642
合計	365,606	36	—	365,642

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加41,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計		—	—	—	—	—	97

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161	21	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	76	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,076,150	89,600	—	8,165,750
合計	8,076,150	89,600	—	8,165,750
自己株式				
普通株式（注）2	365,642	35	207,900	157,777
合計	365,642	35	207,900	157,777

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加89,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少207,900株は、平成26年3月11日開催の取締役会決議により実施したエプソン販売株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	81
合計		—	—	—	—	—	81

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	77	10	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	利益剰余金	27	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,240百万円	2,785百万円
有価証券勘定	500	200
現金及び現金同等物	1,740	2,985

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式会社ユニコン西日本の株式の取得により、同社及びその子会社である株式会社ユニコンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユニコン西日本社株式の取得価額と株式会社ユニコン西日本社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	331百万円
固定資産	232
のれん	230
流動負債	△197
固定負債	△574
株式会社ユニコン西日本社株式の取得価額	22
株式会社ユニコン西日本社現金及び現金同等物	△119
差引：株式会社ユニコン西日本社取得による収入	97

また、当連結会計年度において、株式会社ユニコン西日本を存続会社、株式会社ユニコンを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、株式会社ユニコンを連結の範囲から除外しており、同時に株式会社ユニコン西日本は株式会社ユニコンに商号変更しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建て預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務関連の取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,240	1,240	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,191	2,191	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	515	515	—
資産計	3,946	3,946	—
(1) 短期借入金	600	600	—
(2) 長期借入金（※1）	3,796	3,796	—
負債計	4,396	4,396	—

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,785	2,785	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,594	2,594	—
(3) 有価証券	200	200	—
資産計	5,580	5,580	—
(1) 短期借入金	500	500	—
(2) 長期借入金（※1）	3,692	3,689	△3
負債計	4,192	4,189	△3

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	12	28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,237	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,191	—	—	—
合計	3,429	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,783	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,594	—	—	—
合計	5,378	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	480	480	480	480	1,396
リース債務	114	61	7	—	—
合計	594	541	487	480	1,396

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	660	590	526	526	729
リース債務	89	28	11	0	—
合計	750	618	537	526	729

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	2	4
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	2	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	508	510	△1
	小計	508	510	△1
合計		515	512	2

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	200	200	—
	小計	200	200	—
合計		200	200	—

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額28百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	310	0	—
合計	317	4	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	290	221	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成23年11月1日より、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	△717
(2) 年金資産（百万円）	366
(3) 未積立退職給付債務（1）+（2）（百万円）	△351
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	85
(5) 連結貸借対照表計上額純額（3）+（4）（百万円）	△266
(6) 前払年金費用（百万円）	142
(7) 退職給付引当金（5）-（6）（百万円）	△408

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用（百万円）	166
(1) 勤務費用（百万円）	93
(2) 利息費用（百万円）	8
(3) 期待運用収益（百万円）	△6
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	71

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率（%）	1.2
(2) 期待運用収益率（%）	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	715百万円
勤務費用	89
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	△21
退職給付債務の期末残高	791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	366百万円
期待運用収益	7
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	27
退職給付の支払額	△5
年金資産の期末残高	391

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2百万円
退職給付費用	—
退職給付の支払額	—
その他	83
退職給付に係る負債の期末残高	85

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	253百万円
年金資産	△391
	△138
非積立型制度の退職給付債務	624
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485
退職給付に係る負債	624
退職給付に係る資産	△138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89百万円
利息費用	8
期待運用収益	△7
数理計算上の差異の費用処理額	33
簡便法で計算した退職給付費用	83
確定給付制度に係る退職給付費用	207

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	55百万円
合 計	55

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	20
現金及び預金	2
その他	20
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	6	2

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	1	4

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社従業員 67名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 12名	当社従業員 23名 当社子会社従業員 31名	当社取締役 6名 当社従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 43,600株	普通株式 256,800株	普通株式 44,700株	普通株式 406,200株
付与日	平成18年7月19日	平成21年12月17日	平成23年7月27日	平成24年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成21年12月17日)以降、権利確定日(平成23年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年7月27日)以降、権利確定日(平成25年8月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年8月3日)以降、3ヶ月間(平成24年11月2日まで)継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	自 平成21年12月17日 至 平成23年7月1日	自 平成23年7月27日 至 平成25年8月1日	自 平成24年8月3日 至 平成24年11月2日
権利行使期間	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後2年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	権利確定後2年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	43,000	406,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	200	—
権利確定	—	—	42,800	406,200
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	27,900	114,500	—	—
権利確定	—	—	42,800	406,200
権利行使	—	70,100	8,200	11,300
失効	—	44,400	15,900	—
未行使残	27,900	—	18,700	394,900

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	730	807	1,703
行使時平均株価 (円)	—	1,870	2,024	2,355
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,989	96	281	53

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数は、過去の退職状況に基づき見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	－百万円	22百万円
賞与引当金	107	122
未払事業税	40	36
退職給付引当金	144	－
退職給付に係る負債	－	223
製品保証引当金	74	60
一括償却資産超過額	3	4
未実現利益に係る一時差異	1	7
減価償却超過額	24	18
資産除去債務	2	3
ゴルフ会員権評価損	7	7
投資有価証券評価損	5	－
株式報酬費用	19	19
その他	21	93
繰延税金資産小計	451	618
評価性引当額	△57	△104
繰延税金資産合計	394	513

繰延税金負債

前払年金費用	△50	－
退職給付に係る資産	－	△49
その他	△0	－
繰延税金負債合計	△51	△49
繰延税金資産（負債）の純額	342	464

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	168百万円	190百万円
固定資産－繰延税金資産	174	273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニコン西日本及びその子会社である株式会社ユニコン
事業の内容 コンピュータに関するソフトウェアの開発及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

医科システム等で実績のある株式会社ユニコン西日本及びその子会社である株式会社ユニコンがこれまで築いてきた事業基盤・ノウハウを活用し、当社がこれまで培ってきた全国的な営業基盤との融合を図ることによって、より一層の事業規模の拡大が期待できると共に、政府が目指している医療情報連携に大きなシナジー効果が見込めるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

株式取得日 平成25年9月2日
みなし取得日 平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成26年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	7百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	15
取得原価		22

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

230百万円

(2) 発生原因

株式取得時の受入純資産額が、取得原価を下回ったため、差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	331百万円
固定資産	232
資産合計	563
流動負債	197
固定負債	574
負債合計	771

共通支配下の取引等

株式会社ユニコン西日本を存続会社とする株式会社ユニコンの吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業（吸収合併存続会社）

名称 株式会社ユニコン西日本

事業の内容 コンピュータに関するソフトウェアの開発及び販売

② 被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称 株式会社ユニコン

事業の内容 コンピュータに関するソフトウェアの開発及び販売

(2) 企業結合日

平成25年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ユニコン西日本を吸収合併存続会社、株式会社ユニコンを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

存続会社である株式会社ユニコン西日本は、合併日をもって、株式会社ユニコンに商号変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

医療事務システム、電子カルテ、調剤薬局システム、介護保険ソフトの業務を一体となって遂行してきた両子会社が合併することにより事業の拡大、機能強化・効率化、経営資源の最適活用などの更なる経営効率の向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として935百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として429百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として967百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として410百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,371	8,097
期中増減額	△274	△248
期末残高	8,097	7,849
期末時価	9,859	9,932

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費(276百万円)であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費(252百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ、益盟軟件系統開発(南京)有限公司及び株式会社ユニコンにおいて調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業、株式会社ラソソテにおいてその他の事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各会社毎に展開する事業で区分しており、「調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主要な製品は下記の表の通りであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
その他の事業	スポーツジム及び保育園の経営、新大阪ブリックビルの管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額 （注）1
	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,150	175	10,325	△68	10,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	132	69	201	△201	—
計	10,282	244	10,527	△269	10,257
セグメント利益	1,189	69	1,258	△48	1,209
セグメント資産	8,043	134	8,178	7,944	16,122
その他の項目					
減価償却費	456	2	458	276	734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,069	8	1,078	△4	1,074

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書計上額 （注）1
	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,236	217	11,453	△84	11,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	194	71	265	△265	—
計	11,430	289	11,719	△350	11,369
セグメント利益	1,670	79	1,750	△77	1,672
セグメント資産	10,527	189	10,716	7,483	18,200
その他の項目					
減価償却費	470	3	473	252	726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	503	12	516	△25	491

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,527	11,719
営業外収益への振替高	△68	△84
セグメント間取引消去	△201	△265
連結財務諸表の売上高	10,257	11,369

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,258	1,750
営業外収益への振替高	△57	△69
セグメント間取引消去	8	△8
連結財務諸表の営業利益	1,209	1,672

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,178	10,716
全社資産（注）	8,097	7,849
セグメント間取引消去	△152	△365
連結財務諸表の資産合計	16,122	18,200

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	458	473	276	252	734	726
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,078	516	△4	△25	1,074	491

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
当期償却額	23	—	23
当期末残高	219	—	219

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社メデ ファクト	東京都 港区	45	電子カルテ システムの 開発	(所有) 直接 50.0	電子カルテ システムの 共同開発 役員の兼任	資金の返還	4	長期貸付金	396

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 株式会社メデファクトに対する貸付金については、債務超過に対する持分相当額373百万円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	寺内信夫	-	-	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.2	社宅の貸与	社宅の貸与	0	不動産賃貸 収入	-
役員	國光宏昌	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 3.0	社宅の貸与	社宅の貸与	0	不動産賃貸 収入	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社メデ ファクト	東京都 港区	45	電子カルテ システムの 開発	(所有) 直接 50.0	電子カルテ システムの 共同開発 役員の兼任	資金の返還	—	長期貸付金	396

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 株式会社メデファクトに対する貸付金については、債務超過に対する持分相当額328百万円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	寺内信夫	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.3	社宅の貸与	社宅の貸与	0	不動産賃貸 収入	—
役員	國光宏昌	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 2.9	社宅の貸与	社宅の貸与	0	不動産賃貸 収入	—
役員	鶴田真一郎	—	—	連結子会社 代表取締役 社長	—	資金の貸借	資金の貸付	24	長期貸付金	24

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	953.31円	1株当たり純資産額	1,139.32円
1株当たり当期純利益金額	140.07円	1株当たり当期純利益金額	182.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	137.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	179.34円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,076	1,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,076	1,420
期中平均株式数(株)	7,685,184	7,792,284
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	146,096	128,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年7月10日取締役会決議により発行したストック・オプション (株式の数 406,200株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	500	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	480	660	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	122	141	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,316	3,032	0.5	平成27年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	183	130	—	平成27年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,702	4,464	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	660	590	526	526
リース債務	89	28	11	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,156	4,948	7,847	11,369
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	223	927	1,445	2,266
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	138	580	906	1,420
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.87	74.76	116.67	182.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.87	56.77	41.90	65.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,002	2,301
受取手形	※4 8	25
売掛金	2,177	2,389
有価証券	500	200
商品及び製品	118	177
原材料及び貯蔵品	1	1
前払費用	203	214
繰延税金資産	168	160
その他	※1 262	※1 330
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,442	5,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,014	969
構築物	※2 18	15
工具、器具及び備品	124	110
土地	※2 702	702
リース資産	276	226
貸貸用資産	350	256
建設仮勘定	85	213
有形固定資産合計	2,573	2,493
無形固定資産		
ソフトウェア	181	111
ソフトウェア仮勘定	42	139
のれん	-	12
その他	6	5
無形固定資産合計	229	268
投資その他の資産		
投資有価証券	14	0
関係会社株式	28	67
関係会社長期貸付金	※1 543	※1 894
繰延税金資産	173	187
前払年金費用	142	138
投資不動産	※2 8,097	7,849
敷金及び保証金	140	126
その他	17	16
貸倒引当金	△414	△328
投資その他の資産合計	8,744	8,950
固定資産合計	11,547	11,713
資産合計	15,989	17,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 789	※1 848
短期借入金	600	500
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 480	660
リース債務	122	137
未払金	※1 404	※1 390
未払費用	40	47
未払法人税等	520	509
未払消費税等	40	91
預り金	14	16
前受収益	556	502
賞与引当金	280	296
ポイント引当金	9	10
その他	1	3
流動負債合計	3,861	4,014
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 3,316	3,032
リース債務	183	116
長期未払金	1	-
退職給付引当金	406	482
製品保証引当金	202	168
長期預り保証金	※1 687	※1 691
固定負債合計	4,797	4,491
負債合計	8,658	8,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,630	1,674
資本剰余金		
資本準備金	1,602	1,645
その他資本剰余金	-	337
資本剰余金合計	1,602	1,982
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	1,422	2,530
利益剰余金合計	4,284	5,392
自己株式	△286	△123
株主資本合計	7,231	8,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	-
評価・換算差額等合計	1	-
新株予約権	97	81
純資産合計	7,330	9,007
負債純資産合計	15,989	17,514

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,150	10,659
売上原価	4,823	4,849
売上総利益	5,326	5,809
販売費及び一般管理費	※1 4,161	※1 4,215
営業利益	1,165	1,594
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16	14
不動産賃貸収入	1,000	1,020
雑収入	13	7
営業外収益合計	1,029	1,042
営業外費用		
支払利息	39	36
不動産賃貸費用	481	459
雑損失	3	18
営業外費用合計	524	514
経常利益	1,670	2,122
特別利益		
新株予約権戻入益	1	4
関係会社貸倒引当金戻入額	67	85
自己新株予約権消却益	1	-
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	70	94
特別損失		
固定資産除却損	※2 3	※2 12
リース解約損	0	-
自己新株予約権消却損	-	15
特別損失合計	4	27
税引前当期純利益	1,737	2,190
法人税、住民税及び事業税	760	855
法人税等調整額	△86	△6
当期純利益	1,063	1,340

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,613	1,584	—	6	2,855	596
当期変動額						
新株予約権の行使	17	17				
剰余金の配当						△237
当期純利益						1,063
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	17	17	—	—	—	825
当期末残高	1,630	1,602	—	6	2,855	1,422

	株主資本		評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△286	6,371	△0	106	6,477
当期変動額					
新株予約権の行使		34			34
剰余金の配当		△237			△237
当期純利益		1,063			1,063
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	△8	△6
当期変動額合計	△0	859	2	△8	853
当期末残高	△286	7,231	1	97	7,330

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,630	1,602	—	6	2,855	1,422
当期変動額						
新株予約権の行使	43	43				
剰余金の配当						△232
当期純利益						1,340
自己株式の取得						
自己株式の処分			337			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	43	43	337	—	—	1,108
当期末残高	1,674	1,645	337	6	2,855	2,530

	株主資本		評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△286	7,231	1	97	7,330
当期変動額					
新株予約権の行使		86			86
剰余金の配当		△232			△232
当期純利益		1,340			1,340
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	162	499			499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1	△16	△17
当期変動額合計	162	1,694	△1	△16	1,677
当期末残高	△123	8,926	—	81	9,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条の第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	10百万円	8百万円
長期金銭債権	543	894
短期金銭債務	63	76
長期金銭債務	29	31
計	647	1,010

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	7百万円	－百万円
建物	890	－
構築物	18	－
土地	474	－
投資不動産	8,097	－
計	9,488	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	480百万円	－百万円
長期借入金	3,316	－
計	3,796	－

※3 財務制限条項は、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成21年3月27日、条件変更日平成23年9月30日、借入金残高3,796百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 平成21年3月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。

①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400百万円以上とする。

②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900百万円以上とする。

(2) 平成24年3月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成23年5月13日に公表した決算短信における平成24年3月期の想定経常利益金額の70%以上の経常利益を計上する。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	69	26
給料及び手当	1,606	1,653
賞与	210	234
法定福利費	288	303
賞与引当金繰入額	250	262
退職給付費用	146	108
減価償却費	145	151
地代家賃	289	276
おおよその割合		
販売費	89.0%	88.2%
一般管理費	11.0%	11.8%

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	2	9
計	3	12

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106百万円	105百万円
未払事業税	40	33
退職給付引当金	144	171
製品保証引当金	74	60
一括償却資産超過額	3	4
減価償却超過額	2	0
資産除去債務	2	1
ゴルフ会員権評価損	7	7
投資有価証券評価損	5	—
株式報酬費用	19	19
関係会社株式評価損	19	19
関係会社貸倒引当金	147	117
その他	21	21
繰延税金資産小計	594	563
評価性引当額	△201	△165
繰延税金資産合計	393	398
繰延税金負債		
前払年金費用	△50	△49
その他	0	—
繰延税金負債合計	△51	△49
繰延税金資産(負債)の純額	341	348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	1,461	13	6	1,468	498	56	969
	構築物	41	—	—	41	25	2	15
	工具、器具及び備品	808	*1 47	*8 255	600	490	53	110
	土地	702	—	—	702	—	—	702
	リース資産	539	*2*3 74	*9 126	487	261	124	226
	賃貸用資産	358	5	*10*11 99	264	8	19	256
	建設仮勘定	85	*4*5 185	*12 58	213	—	—	213
	計	3,997	327	546	3,778	1,284	256	2,493
無形固定資産	ソフトウェア	978	*1*6 109 *7	*13 67	1,020	909	178	111
	ソフトウェア仮勘定	42	123	26	139	—	—	139
	リース資産	7	—	7	—	—	1	—
	電話加入権	4	—	—	4	—	—	4
	特許権	0	—	—	0	0	0	0
	のれん	—	12	—	12	0	0	12
	計	1,034	245	101	1,178	910	180	268

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

- ※1 インフォメーションセンターのサーバー入替費用
(工具、器具及び備品) 41百万円
(ソフトウェア) 8百万円
- ※2 リース車両の増加 39百万円
- ※3 レンタル用資産のリースによる増加 34百万円
- ※4 新基幹システム構築費用 117百万円
- ※5 A S P事業におけるサーバー増強 16百万円
- ※6 市場販売目的の製品マスター制作費 67百万円
- ※7 自社利用目的の製品マスター制作費 26百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりである。

- ※8 除却等による減少 255百万円
- ※9 リース車両の契約満了による減少 82百万円
- ※10 レンタル用資産の用途変更に伴う振替 43百万円
- ※11 レンタル用資産の売却 51百万円
- ※12 インフォメーションセンターのサーバー入替費用 51百万円
- ※13 市場販売目的の製品マスター制作費 67百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	414	329	0	414	329
賞与引当金	280	296	280	—	296
ポイント引当金	9	11	3	7	10
退職給付引当金	406	482	406	—	482
製品保証引当金	202	168	202	—	168

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額等であります。
 ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、失効による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第30期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第31期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日近畿財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月3日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類
平成26年3月11日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
事業年度（第26期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
事業年度（第27期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
事業年度（第28期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年1月30日近畿財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日近畿財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長國光 浩三は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社、並びに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。